

八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会 第 2 回会議 会議録

日 時	令和 7 年 1 月 3 0 日 (木) 午後 2 時～
場 所	八尾市役所 本館 8 階 第 2 委員会室
出席委員	磯委員 (会長)、上野委員 (副会長)、白井委員、竹山委員、稲垣委員、西村委員、豊口委員、木下委員、鈴木委員、鷹津委員、中浜委員、福平委員、福森委員、森本委員、井上委員 【オンライン】川崎委員
欠席委員	角野委員、中川委員、横井委員、岡委員
事 務 局	北村保健所長兼健康まちづくり科学センター総長、森田保健所副所長兼健康福祉部次長、湯本健康福祉部次長、大和保健企画課長、岡堂保健衛生課長、友田保健予防課長、橋本健康推進課長、山本健康保険課長、西澤こども健康課長、植田健康福祉部参事兼健康まちづくり科学センター所長、高尾健康福祉部参事、羽山健康福祉部参事

○事務局

それでは定刻となりましたので、ただいまから、八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会第 2 回会議を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。私は本日の進行を務めさせていただきます、八尾市健康福祉部参事兼健康まちづくり科学センター所長の植田でございます。何卒、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。Web 参加の委員におかれましては、Zoom の設定についてカメラは ON、マイクはミュートの設定にさせていただき、発言されるときは、マイクを ON にさせていただきますようお願いいたします。

本審議会は、市長の附属機関として、健康増進法に基づく健康増進計画である健康日本 21 八尾計画、及び食育推進法に基づく食育推進計画の策定に係る調査、分析、研究及び検討をいただく審議会でございます。皆様の忌憚なきご意見を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本審議会につきましては、本市の「会議の公開に関する指針」に基づきまして公開とし、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。また、本日の傍聴者は 2 名であります。

本日の審議会につきましては、委員 20 名中の過半数の委員にご出席いただいておりますので、八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会規則第 6 条第 2 項により、有効に成立していることをご報告いたします。

はじめに「八尾市健康まちづくり宣言」を唱和させていただきたいと思っております。皆様、お手元の資料「八尾市健康まちづくり宣言」をお持ちになって、ご起立をお願いいたします。

(八尾市健康まちづくり宣言の唱和)

○事務局

それでは、前回ご欠席の委員もおられますので、改めまして委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私からお名前をご紹介させていただきますが、委員名簿の順番でご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員の紹介)

○事務局

なお、欠席されております委員より、当審議会の議決に関し、会長に権限を委任する旨の委任状をいただいておりますので、あわせてご報告させていただきます。

(欠席委員の報告)

○事務局

委員のご紹介は以上でございます。それでは、次に事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

○事務局

それでは審議会の開始にあたりまして、八尾市保健所長の北村より一言ご挨拶させていただきます。

○北村保健所長

八尾市健康日本 21 八尾計画及び食育推進計画審議会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変ご多忙中のところ、本審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。あわせまして、委員の皆様には、平素より本市の保健衛生行政に対し、多大なご協力を賜り、改めまして厚くお礼申し上げます。

令和4年3月に審議会委員の皆様のご意見を頂きながら策定いたしました「八尾市健康まちづくり計画」につきましては、基本理念である「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」に基づき、基本目標を「健康寿命の延伸」と「健康コミュニティづくりの推進」として、市民の健診・医療・介護等のデータの分析による科学的根拠に基づき、健康づくりの施策展開を図ってきたところであります。

本年度におきましては、健康まちづくり計画における中間評価を頂くこととして審議会を開催し、前回の第1回審議会では、市民へのアンケート等の結果に基づき、健康まちづくり計画の進捗に関して、それぞれの指標の達成状況に関する資料をもとに、委員の皆様よりご意見や状況の確認等を頂きましたところです。

本日の第2回審議会におきましては、頂きましたご意見を踏まえまして、審議会としての答申（案）を作成し、皆様にお示しいたしております。後ほど事務局よりご説明させて頂きませんが、内容等につきまして、委員の皆様よりご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

今後、残る令和10年度までの計画期間におきましても、審議会からの答申を踏まえまして、引き続き取り組みを進めてまいりますので、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からの忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

続きまして、本日使用いたします資料について確認をさせていただきます。

(資料の確認)

○事務局

それでは、ここより会長に議事の進行をお願いいたします。磯会長、お願いいたします。

○会 長

今回の第2回審議会につきましては、非常に重要な審議会となります。答申案の承認にいたるまで、委員の皆様方には活発なご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。お手元配付の次第に従い、事務局より順次説明願います。なお、質疑については、議事に係る事務局からの説明終了後に設けたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、議事（1）について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

((1) 健康まちづくり計画の中間評価について説明)

○会 長

ただいまの事務局の説明に対し、委員の皆様、何かご質問やご意見はございませんか。

前回の審議会で委員の皆様からいただいたご意見については、評価結果に基づく分野別の課題として、事務局にて詳細にまとめていただいておりますので、それぞれの専門的分野について再度ご確認のうえ、ご意見をいただければと思います。

○委員

データに基づき、科学的な裏付けがある健康づくりが進んでいるということが資料を拝見してよくわかりました。

データについては公表予定とお聞きしていますが、「有意差検定」という文言が資料の中で3回程出てくるかと思えます。市民向けに広く公表するデータなのであれば、有意差検定がどのようなものであるのかを脚注等で表記することができれば、今後同様にデータを公表していく際に、理解していただける市民の方がより増えるのではないかと思います。

○事務局

有意差検定につきましては、ご指摘いただきましたように、一般的に理解が難しい言葉ですので、わかりやすく記載することを検討いたします。

○委員

各世代に対して多岐にわたるアンケート調査の結果に基づいて、健康に対する啓発をされることはとても良い取り組みだと思っています。

耳鼻科医として気になる点が一つあります。イギリスの雑誌に掲載されていた報告で、昨年の新聞でも報道されていたのですが、認知症発症リスクのトップが難聴であり、高血圧や糖尿病、喫煙、飲酒よりもはるかに高い割合として示されていました。これは私自身、日々の診療の中でも感じていたことで、中高年から難聴の症状が出始めると、徐々に会話が億劫になり、地域活動の参加が減って、自宅にこもりがちになります。そうすると口数が減り、声帯を使わなくなっていくため、それが長く続くと喉頭周囲の筋力低下が起り、やがて嚥下障害につながっていきます。嚥下障害が起こると、食べたいものが食べられなくなり、食の健康に大きな影響を及ぼしますので、中高年の方に対して難聴の自覚症状のチェックができるようなアンケート項目を加えてもよいのかなと思いました。

○事務局

難聴に対する取り組みについては、高齢介護課にて補聴器の新規購入の助成事業を行っている聞いております。ご指摘いただいたような難聴のアンケートは行えておりませんが、ご意見を踏まえまして、関係課と連携しアンケートの実施を検討していきたいと思えます。

○会 長

一般の方は難聴に対して、本人も周囲の家族も加齢的なもので仕方がない、様子を見ようという傾向が強いように感じます。難聴は、今、大変大きな問題となっています。認知機能や口腔機能の低下がもたらすリスクについて、市民への啓発が非常に重要だと思いますので、対策をご検討ください。

○委 員

数年前まで糖尿病重症化予防の取り組みをされていたかと思います。今後再開される予定はあるのでしょうか。八尾市として取り組んでいる事業があれば教えていただきたいです。

○事務局

糖尿病予防につきましては、世界糖尿病予防デーを契機として、11月14日から12月末まで、関係課と連携し、啓発や大学との連携で FGM 検査を実施する等、集中的に糖尿病予防の取り組みをしているところです。

○委 員

糖尿病重症化予防として、眼科や歯科の受診勧奨は考えておられますか。

○事務局

コロナ禍以前は八尾市と柏原市の歯科医師会と連携し、カードを使った眼科・歯科の受診勧奨を進めておりましたが、糖尿病重症化予防の会議体が休会となっており、現在取り組みも含めて再開できないか検討しているところであります。

○委 員

糖尿病重症化予防のカードを持参したことで、以前からよく知る患者さんが実は糖尿病だったと知ることができたという眼科医や歯科医のエピソードも聞きますので、再開に向けて進めていただけたらと思います。

○事務局

国民健康保険の保険者として、糖尿病性腎症の重症化予防事業を行っており、特定健診の結果、血糖値や尿タンパクが基準値を超え、治療が必要と判断された方に対して、医療機関と連携して保健指導ができる取り組みを行っています。

○委 員

糖尿病の予防や治療については、連携が非常に重要であると厚生労働省の調査でも明らかになっており、内科-眼科、内科-腎臓内科、眼科-神経内科等、様々な連携が必要である

とされています。眼科にいたっては、糖尿病と病名がついている方の2人に1人しか眼科受診していないというデータも示されていますので、継続して粘り強く、多職種で連携し、一人の患者に対して同じメッセージを多方面から届けていくことが重要であると考えます。

○委員

フレイル予防の令和5年度の主な取り組みとして、社会福祉会館にて健康測定コーナー・個別相談会をしていただいておりますが、先日見学に出向いたところ、想像以上に多数の参加者があり、番号札が配られるほどの大盛況でした。社会福祉会館への来館者の増加が見込めるため、来年度以降もぜひ続けていただきたいのですが、継続予定の取り組みなのか教えていただきたいです。

また、ダイドードリンコ株式会社との共催の講演会や、公園てくてく健康づくりがどういった活動なのか教えていただけたらと思います。

○事務局

社会福祉会館での健康測定コーナーは、公民連携の仕組みも活用しながら、来年度も継続の方針としております。

ダイドードリンコ株式会社につきましては、大阪府より呼びかけがあり、単発の取り組みとして実施したものになります。継続的な取り組みにつなげるかどうかは、検討しているところであります。

公園てくてく健康づくりは、日常の身近な公園をつなぐことで、ウォーキングと公園にある健康遊具を活用した筋力トレーニングができる取り組みです。各中学校区に1コースの設置を目標に取り組みを進めておりまして、現在15中学校区中、10中学校区でコースを設置しております。産業政策課と連携して、八尾市の独自通貨である「まちのコイン」を活用したり、公民連携で神戸学院大学やSOMPOひまわり生命保険株式会社と協定を結ぶなどして、自然と健康づくりに取り組むことができるようなきっかけづくりに取り組んでいるところです。

○委員

先日は北村所長に健康寿命についてご講演いただき、約300名の参加者がいるなか大盛況に終わりました。健康寿命を延ばすためには、病気の予防とフレイルの予防の2つが大切だと学びました。2月号の市政だよりもフレイル予防について掲載されており、運動・栄養・社会参加、口腔ケアが重要と書かれておりました。TVでも歯周病が原因で糖尿病になっている可能性があるという話題があり、口腔ケアが大切なのだと改めて感じています。コロナ禍が終わっても、歯医者に行きづらいと感じている高齢者が多く、そのような生活相談をよく受けますので、口腔ケアがもっと広く注目されてもよいのではないかと思います。

○会 長

糖尿病が口腔機能を低下させることがあれば、口腔機能の低下が糖尿病を悪化させることもあるので、互いが及ぼす影響について、市での啓発活動をお願いできればと思います。

○事務局

満 20 歳から 70 歳までの 5 歳刻みの対象年齢に該当する方、及び 75 歳以上の方へは年に 1 回の歯科健診を行っており、歯科医師会の協力のもと受診勧奨をしております。コロナ禍では受診率が落ち込みましたが、個別の受診勧奨を進めていくなかで、徐々に受診率も回復してきているところであります。

○会 長

20 歳、25 歳、30 歳の若年層の受診率はどの程度でしょうか。歯周病がはじまる前の年代ではありますが、成人以降は生活状況が悪化するので、20～25 歳はこれからの影響する非常に重要な年代であり、若年層の受診率が大切だと思っています。

○事務局

手元に若年層の受診率を持ち合わせておりませんが、若年層は受診率が低い状況にありますので、アプリを使った勧奨が有効ではないかということで、昨年度からは 6 月の「むし歯の日」や 11 月の「いい歯の日」に合わせて、八尾市生活応援アプリ「やおっぷ」のプッシュ通知により、歯科健診のご案内をしています。

○会 長

受診率にこだわる必要はありませんが、1 人でも多くの 20～25 歳の若年層に口腔ケアの重要性を認識してもらうことが大切であり、むし歯予防から歯周病予防へ思考を変えていく意識づけが非常に重要だと思います。継続できるよう検討をお願いします。

○委 員

運動リスクのある人の割合や、栄養改善リスクのある人の割合、閉じこもりリスクのある人の割合においては、ほぼ変化がないという結果となっていますが、高齢者実態調査では、65 歳以上の一人暮らしの割合が 2020 年で女性が 20.8%、男性が 15%となっており、ピークを迎える 2024 年では、女性が 24.5%で約 4 人に 1 人、男性が 20.8%で約 5 人に 1 人が一人暮らしと言われています。フレイル予防においては、食生活・運動・社会参加の 3 つが非常に重要ですが、一人暮らしの方は社会参加の機会が減っている印象です。地域の中にはすでにたくさんの資源がありまして、あまり知られていませんが、高齢者ふれあいサロンや認知症カフェを独自にされている介護施設等もあります。新たに何か

を作っていくのも悪くはないですが、今ある資源を活用していくのも一つの方法ではないでしょうか。他にも、高齢者あんしんセンターでは「介護予防&フレイル対策カレンダー」を作っています、とても良いものだと思いますが、あまり広くは知られていません。このような良い取り組みを知っていただくような啓発や、認知していただくような取り組みを計画の中に入れてみてはどうかと思いました。それぞれが活動してだけでなく、良い部分がつながっていくような計画をお願いしたいです。

○事務局

関係課との連携が非常に重要であると認識しているところであり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、各課との連携及び高齢者あんしんセンターのご協力のもと、高齢者を通いの場へつなぐことができるよう注力していきたいと考えております。

○会 長

市の情報をいかに広く伝達していくかが課題だと思います。市長も積極的に SNS を活用されていますので、ホームページや WEB 環境にアクセスしやすい仕組みとして、配架物には QR コードを積極的に活用する等の方法を検討いただければと思います。

○委 員

スポーツを通じて市民の健康寿命の延伸を図ることを目的に、子どもから高齢者の方まで楽しく元気にスポーツに親しんでいただく環境づくりを進めているところです。健康志向の高い方や、スポーツが好きな方は、ご自身で体を動かす機会を見つけたり、情報をキャッチして様々なイベントに参加したりされていますが、スポーツに関心のない方や健康に興味のない方はそうではありませんので、どのようにしてスポーツの楽しみ方や必要性を知っていただくかが課題となっています。SNS で発信したり、市の広報誌で取り組みの方法等を情報提供していますが、市でも今まで以上に市民の方へ分かりやすく丁寧に発信していただきまして、今後の取り組みにつながっていけばと考えています。

○事務局

分かりやすい啓発という点につきまして、先ほど会長からもありましたように QR コードの活用も含めまして、引き続き市民の方へ必要な情報が分かりやすく届くように啓発していきたいと考えております。

○委 員

現在、90 歳になる義母と実母の介護をしています。2 人とも要介護 3 で、認知症もあり、糖尿病も患っているなかでの介護生活を送っていますが、前回から当会議に参加させていただくなかで、食生活や運動、コミュニケーション、難聴から認知症につながる、口腔ケ

アが大切だということをお聞かせいただき、大変ありがたく思っています。健診については、通知が届いても病院へ連れていくまでが大変という面もありますが、これまでに聞きした市での取り組みや活動を自分自身の家庭や自分たちが住む地域につなげて、明るい生活が送れるようにしていきたいと思いました。

○会 長

公募市民委員のお立場として、例えば広報の題材が市民から見て分かりやすいのか、というようなモニタリングや評価へのご協力を今後ご検討いただきたいと思います。

○委 員

健康を支える地域づくりについて、次年度の計画で確定している部分があれば教えてください。と言いますのも、地域で講演会や講習会を開催するにしても、地域住民を30人以上集めるのは、内容によっては簡単ではありませんので、早め早めに教えていただけると助かる部分が多いです。

○事務局

今回中間評価ですが、これまでの前期の計画について、第1回の会議にて概要版のパンフレットで地域の健康づくりの進め方のステップを皆様にご覧いただいたところです。これまでの計画期間におきましても地域担当保健師が地域に入り、地域コミュニティの皆様方と各小学校区の健康課題を共有させていただき、課題に基づく取り組みを一緒に進めさせていただいてきたところであります。令和7年度以降につきましても、同様に進めていくとともに、PDCAサイクルをしっかりと回していくことを大切にしたいと思っております。

次年度の講習会の企画につきましては、地域担当保健師とご相談させていただきながら、計画を立てて進めていけたらと考えております。

○委 員

基本方針1や2に係る部分につきましては、学校で子どもたちとともに学んでいるところです。心の健康であればストレスマネジメントであるとか、たばこ・アルコールについては薬剤師等のゲストティーチャーに来ていただきまして、薬物乱用防止教室を開催するだとか、がん等につきましては保健学習を行っています。学校の強みというのは、一斉に指導ができ、単発で終わらず毎年継続して行うことができる場所であり、小さいうちから健康の大切さを繰り返し学んでおくことは非常に大切だと考えていますので、今後も皆様方のご協力をいただきながら、取り組みを進めていきたいと思っております。

食育につきましても、全学校で食育基本計画を策定し、継続的に学習を進めています。そして、噛むということを非常に意識していただき、給食においても根菜類を多く使用し

たメニューを作っただいて、子どもたちによく噛むことを体験してもらう取り組みをしています。感覚ではありますが、噛むメニューのときには残菜が普段より少し多いかなという印象ですので、そういった部分を今後もっと子どもたちへ啓発していきたいと思っています。

小学校では、地域の方々と協力してイベントを開催することもあります。その際にブースの一部として、健康に関する啓発ブースを作れたらと思っています。過去には食事の大切さを啓発するブースを作っただいたこともありまして、皆様方と連携していくことが大切だと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○会 長

健康に関する習慣の形成に、小学校は非常に重要な教育の場だと思います。

○委 員

まちづくり協議会として、健康福祉部会という一つの部会を作り、健康をどのように維持していくのか、子どもの健全育成をどのように進めていくのか、健康面からどのように支えていくのか、というような課題を考え、取り組みを進めています。

高齢の方々は小さいながらもコミュニティを形成している方が多く、例えば健康にまつわる情報でも、口コミでどんどん広がっていくことはよくあることですが、小学生や中学生の若年層においては、学校教育の一端で、先生を通じて情報が伝わる程度なのではないかと思っています。まちづくり協議会として、子どものうちから行う健康教育に対して何か協力できることがあればしていきたいと考えていますが、子どもたちへ教育をするためには、まずは親御さんに理解していただくことが大切であり、親御さんも一緒に考えていただける機会が必要ではないかと常々考えています。ただ、年代的に忙しく、健診率においても20～30代が非常に低いところを見ると、普段の忙しさに追われてしまい、必要な情報を拾う余裕がないとも読み取れるかと思っています。まちづくり協議会は、日頃地域で生活しているなかで住民に一番近い立場の団体でもありますので、行政と住民の方々との橋渡しになることができればと思い、日々努力していますが、必要な情報を必要な方へお伝えするためにはどのようにしていけばよいのか、課題に感じているところがありますので、市でも様々な方法での積極的な情報発信をお願いしたいと思っています。

○事務局

先ほど、地域担当保健師が地域に入り計画に基づいて色々な取り組みをするという内容を説明させていただきましたが、子どもが多い地域であれば運動不足の子どもたち向けにスクワットチャレンジをしたり、糖尿病予防が気になる地域であれば食品に含まれる砂糖の量を視覚的に示すような糖モデルの展示をする等しています。地域の方からは、健康がメインのイベント以外にも、防災訓練で人が集まる機会にイベントをしないかといったお

声がけをいただくこともあり、健康が意識されるようなきっかけをいただいて、一緒に取り組んでいるところです。地域の健康課題におきましても、地域の機関誌や回覧板での情報提供の機会をいただくこともありますので、地域の皆様のご協力をいただきながら、今後も様々な機会を活用して、情報提供を進めていきたいと考えています。

○委員

最近になり、やっとならフレイルという言葉が浸透してきたかなと感じています。歯は非常に重要な器官でありまして、噛めないとな体力が落ちる、コミュニケーションがとれないといったことが起こり、コミュニケーションがとれないこととな社会とのつながりがなくなると、ゆくゆくは孤立し、要介護状態へ進んでいくと言われてます。また、噛めないこととな栄養状態が悪くなり、認知症を発症する原因の一つにもなります。栄養状態が悪いとな転倒リスクも高まりますし、入院となってしまうとな元の状態までの回復が難しくなります。健康寿命を延ばすという意味では、これらの予防が非常に大切であります。

糖尿病が歯周病と関係が深いことは広く知られていることにはありますが、歯周病になるとインスリンに拮抗するホルモンが分泌されて、糖尿病が悪化すると言われてますので、糖尿病患者には定期的な歯周病チェックが重要となります。

歯科健診については、アプリを使って受診勧奨をする等してはありますが、歯科医師会としてはハガキで受診勧奨していただいたほうが、圧倒的に受診率が高いと感じています。また、現在は年齢5歳刻みで無料の歯科健診を行っていますが、できることであれば毎年していきたい取り組みではあります。予算の問題もあるかと思いますが、歯科健診の受診率が上がるような施策をお願いしたいと思ひます。アンケート項目にもあるフッ素入り歯みがき粉を使っている割合については、20歳以上と書かれてはありますが、もっと若い年代からフッ素を使っほしいと思ひています。現在モデル校として1校のみ、小学校でフッ素化合物の洗口をしてはありますが、この取り組みもできれば全校でしてはいきたいところではあります。京都や九州ではすでに導入されている取り組みで、フッ素洗口をするとな齲歯になる確率が低くなるという明らかな効果も出てはありますので、今後取り組んでいただきたいと思ひます。

○会長

フッ素洗口は広めるべき取り組みであり、私の経験上でも効果があるものなので、市でぜひ検討していただきたいと思ひます。

○委員

気になるのは16～39歳、40～46歳の全体的な達成率です。この年代の方々は、八尾市に住んでいても、日中は仕事や学校で八尾市外で過ごしてはいる方が多いと思ひます。今でもたくさん啓発をされてはありますが、若年層向けにSNS等のもっと気軽に情報に触れることができるようになると、もっと啓発が進むのではないかとと思ひます。

○副会長

新たな視点の中にもある、関心の薄い層にどのように働きかけたらよいのか、どのようにしたら関心の薄い層に健康づくりの情報が届くのかについては、非常に難しい問題であると日頃から痛感していますし、皆様の声からも分かったことであります。健康が最終目標ではなく、八尾市にずっと住み続けたい、健康で住みやすいまちというのが焦点になってくるかと思っておりますので、今回の答申にある具体案が自然に健康になれる環境づくりにつながっていくのだろうと感じています。そして、子ども時代からの教育が非常に大切であるので、がん教育として中学生頃から悪性新生物の基本指針の部分を学習していくことができるかとよいのではないかと考えています。

○委員

無関心層や市の取り組みに反応しない層に関連して、八尾市は大阪府においても比較的外国人居住者が多く、全体の3%を占めると資料には記載がありますが、文化的な違いがありますので、食育ひとつを取っても日本の典型的な食事のメッセージが外国人の方にはどのようにして伝わっているのか、非常に複雑な問題があるのではないかと感じて聞いておりました。八尾市は多文化共生の取り組み等、積極的にされていますが、外国人に対する保健や医療等の方向性について教えていただければと思います。

○事務局

外国人の方に対しては、言語や習慣の違いも含めて取り組みを検討する必要があると考えているところではありますが、市政だよりにつきましては9言語に対応しており、なるべく多くの外国人の方へも必要な情報が届くよう、市も情報発信に努めているところであります。

○委員

分かりやすい啓発、既存資源の活用、横連携、多様な協議体・資源の連携、子ども世代への早期の働きかけ、ライフコースを通じた動き、関心の薄い層への働きかけ等、キーワードがたくさん出てきて、非常に重要な課題であると伺っていました。そのなかでも、関心の薄い層や取り組みが難しい層に対して、全体の底上げをしようと思うと、健康になれるまちづくりや環境づくりが非常に重要なのだと感じました。とくに健康格差に対応しようとする、個人一人ひとりの意識を変え、行動変容を促す等、たくさんのステップを踏む必要がありますが、教育や経済格差が大きい地域こそ、例えばフッ素洗口を導入することで健康格差を縮めることができたというエビデンスもありますので、まちづくり・環境づくりが非常に重要なのだと今回の会議で感じたところであります。

また、一つの施策が様々な予防や啓発につながり広がっていくことが理想形だと思います。

すが、現在エビデンスに基づいて取り組まれていることが理想形につながる芽になりつつあると思いますので、取り組みが見える化され、市で共有されていくことができれば、ますます健康なまちづくりが進んでいくのだろうとってお聞きしていました。

○会 長

例えば難聴であれば、井戸端会議やお友達との会話のなかで聞こえづらいことに気づいて、歳だからと放置するのではなく、検査してみてもという話につながって、健診や耳鼻科を受診したら補聴器装着の提案あってという形で、コミュニティがあればその人に必要な情報が自然と集まってくるので、そういった関わりを大切にできるように、市でも取り組みについてご検討いただければと思います。

本日委員の皆様からいただきましたご質問やご意見から考えますと、今回事務局より示されました答申（案）につきましては、概ね委員の皆様の了承を頂けているものと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

それでは修正があれば、私と事務局で確認することとして、答申書として確定することとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

それではそのように取り扱うことといたします。続いて、案件2の「その他」について、事務局から案件はありますか。

○事務局

今回の審議におきましては、その他の案件はございません。

○会 長

それでは本日の審議をこれで終了いたします。委員の皆様方には、議事進行にご協力いただき、また、それぞれの立場から建設的なご意見をいただき、ありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

○事務局

本日は、長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。先ほど会長からご確認いただきました方法により、審議会として答申を確定頂くことで今後進めてまいります。なお、審議会答申として確定後、議会報告及び公表をさせて頂く予定として

おります。

改めまして健康まちづくり計画の中間評価にあたりまして、委員の皆様のご協力を賜りましたこと、御礼申し上げます。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。